

## 「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る タスク・フォースにおける主な論点

1. 検討の対象となる研究目的及び検討の優先順位について
  - イ) 「生殖補助医療に資する研究」の場合
  - ロ) 「遺伝性疾患(先天性)の新たな治療法(予防法)の開発に資する研究」の場合
  - ハ) 「疾患(がん等)に関連する新しい治療法(予防法)の開発に資する研究」の場合
  
2. 対象とするヒト受精胚の種類について
  - イ) 「余剰胚」(「中間まとめ」で規定)
  - ロ) 「新規に作成された受精胚」  
(配偶子にゲノム編集等を行ったのち、新規に胚を作成する場合を含む。)
  
3. 具体的な制度的枠組みについて
  - イ) 指 針
  - ロ) その他